国営かんがい排水事業 笠野原地区

事業の概要

本事業は、鹿児島県鹿屋市及び肝属郡肝付町の農地2,452haをかんがいする農業用用水施設を対象に、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、老朽化した施設の機能を保全するための整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区は、鹿児島県大隅半島中央部のシラス台地上に拓けた畑作農業地帯に位置し、農業用水の安定供給の下、露地野菜、花き類、茶のほか、飼料作物などを主体とする営農が展開されている。

しかしながら、国営笠野原土地改良事業(昭和33年度〜昭和44年度)により整備された用水施設は造成後約40年が経過し、コンクリートのひび割れや摩耗などの変状、管水路からの漏水などが生じており、今後劣化の進行が続いた場合には、将来において農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の全面改築など多大な費用を要することとなる。

このため、将来必要となる整備費用の縮減を図る観点から、本事業において補修や補強など施設の機能を保全するための整備を行い、もって農業用水の安定供給の確保を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区分	算定式	数值	備考
総費用(現在価値化)	1=2+3	12,729百万円	
当該事業による費用	2	1,840百万円	当該事業費2,400百万円
その他費用	3	10,888百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	4	50年	工事期間 平成25~34年度
総便益額(現在価値化)	5	25,633百万円	
総費用総便益比	6=5÷1	2. 01	

- (注1)総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の 施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

• 年効果額 (便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、事業を実施しなかった場合と比較して、年間984百万円相当の作物生産量の維持・向上、301百万円相当の農作物の品質維持、125百万円相当の営農経費の増、47百万円相当の維持管理にかかる経費の減及び11百万円相当の地域用水にかかる経費の減により、年間1,218百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

_	計	11日ルロー 1218百万円
	地域用水効果	11百万円
	維持管理費節減効果	47百万円
	営農経費節減効果	△ 125百万円
	品質向上効果	301百万円
	作物生産効果	984百万円

日程・手続

平成24年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画概要の公告等手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成23年12月22日に開催した「笠野原地区連絡調整会議」にて事業実施について了承。

平成24年3月30日に開催された「笠野原土地改良区総代会」において、平成25年度着工要求について 議決。

平成24年5月9日に開催された「笠野原地区畑地かんがい整備促進協議会」において、承認された。国 営施設機能保全事業の採択に関する要望書を鹿児島県知事あてに提出。

平成24年5月29日付けで鹿児島県知事から九州農政局長あてに「施設機能保全事業申出書」を提出。

その他

• 事業推進体制

平成23年7月25日に笠野原地区連絡調整会議を設立し、事業を推進。

(構成: 鹿屋市・肝付町、鹿屋市・肝付町農業委員会、JA鹿児島きもつき、笠野原土地改良区、 鹿児島県大隅地域振興局、南部九州土地改良調査管理事務所)

平成19年3月29日設立された笠野原地区畑地かんがい整備促進協議会と連携し、事業を推進。

(構成: 鹿屋市、肝付町、笠野原土地改良区)

·維持管理体制

平成23年9月1日に笠野原土地改良区が継続して管理することを確認。

(管理者: 笠野原土地改良区)

• 営農支援体制

平成23年7月25日に笠野原地区連絡調整会議専門部会において、営農支援体制を整備。

(構成: 鹿屋市・肝付町、鹿屋市・肝付町農業委員会、JA鹿児島きもつき、笠野原土地改良区、 鹿児島県大隅地域振興局、南部九州土地改良調査管理事務所)

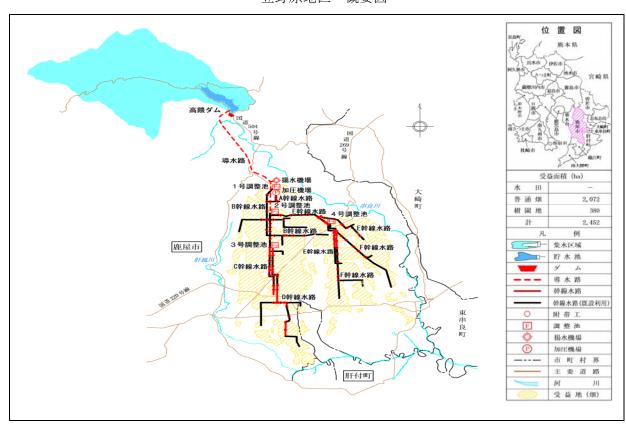
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受益面積	2, 4	52ha				
2. 受益者数	3, 790人					
3. 主要工事計画	工 種	数量	事 業 費			
	用水路(改修)	43.4km	2,230百万円			
	貯水池 (改修)	1 箇所	104百万円			
	揚水機場(改修)	2 箇所	32百万円			
	水管理施設(改修)	一式	34百万円			
4. 国営総事業費			2,400百万円			

笠野原地区 概要図



平成25年度新規地区採択チェックリスト (国営かんがい排水事業)

(局名:九州農政局) (地区名:笠野原)

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性 が明確であるこ と。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	0
2. 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	0
3. 事業の効率性 が十分見込まれ ること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	0
4. 農家負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	0
5. 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	0
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成25年度新規地区採択チェックリスト (国営かんがい排水事業)

(局名:九州農政局) (地区名:笠野原)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

	評価項目		赵 伍 圪 堙	用件	氢基	並在
大項目	中項目	小項目	評価指標	単位	評価結果	評価
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	_	00	A
有効性	食料の安 定供給の 確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向 上効果額(受益面積あたり)	千円/ha ·年	492	В
			農業産出額(事業地区市町村の面積当 たり)	千円/ha ·年	3, 790	A
		野菜・果樹の 産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指 定作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり)	%	0.86	В
	農業の持 続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合(総農家当たり)	%	12. 3	A
	NCD THE RE		経営耕地面積(一戸当たり)	ha/戸	1. 10	A
		農地の確保・ 有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	146 17	A
		農業生産基盤 の保全管理	施設の更新等整備の緊急性	_	A	A
		70休土自在	戦略的な保全管理に向けた更新整備計 画の作成	_	A	A
	農村の振 興	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円/ha ·年	810	В
		地域用水機能 の維持・増進 、水資源の有 効活用(快適 性の向上)	地域用水効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	4.7	A
	多面的機 能の発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_

【事業の実施環境等】

評価項目		=	評 価 指 標	単位	⇒⊽ /π*	新年
大項目	中項目	小項目	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		評価結果	評価
事業の 実施環 境等 生態系 を 配慮		生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配 慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成へ の取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制 等の調整状況	ı	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成へ の取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制 等の調整状況	I	a a a	A
	関係計画と	の連携	関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事 業との整合性	_	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	_	а — а	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の 事前了解	_	_	_
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況		a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	_	a a	A
維持管理体制		制	①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理 者との合意	_	a a	A
	営農支援体	制	営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	_	A	A

平成25年度新規地区採択チェックリスト (国営かんがい排水事業)

(局名:九州農政局) (地区名:笠野原)

3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	

項目を満たしている場合は「○」とする。